

## 農林漁業現地情報（一般情報）

### 大豆の事例

#### 6 農林水産物の流通加工対策・消費者対策の推進

県内全域で生産履歴の記帳 〔岩手・県内一円〕

- 安心・安全な農産物は生産履歴から -

J A岩手中央会とJ A全農いわてでは、県内各J Aとともに、平成15年度から農産物の安心や安全を求める消費者にこたえるため、県内全域で主要農産物の栽培管理を記録して、生産履歴が確認できる体制整備を進めている。

対象農家は県内各J Aに農産物を出荷する約6万1千戸で、米や大豆、野菜などを記録の対象としている。

仕組みは、農家がJ Aから栽培記録簿となる「純情手帳」（純情とは、J A全農いわての農産物に統一して付けられている呼称）の交付を受け、使用した肥料や農薬の名称・使用量やたい肥の種類などを記帳するほか作業内容なども記録する。

農家では農産物の出荷が終了した時点で、記帳した純情手帳をJ Aに提出し、J Aでは生産履歴がいつでも確認できるよう同手帳の写しを5年間保管・管理する予定。

J A全農いわてでは「これまでも県内の多くの地域で米の減農薬栽培などに取り組み記帳をしていた。今回、県内全体で主要農産物の記帳をし、これまでに以上に消費者から安心してもらえようアピールしていきたい」と話している。

連絡先：盛岡市大通1丁目2番1号 岩手県産業会館

J A全農いわて企画管理課（電）019-626-8615